



大崎市 農業委員会 だより

【第29号】

令和4年9月1日発行

編集・発行

大崎市農業委員会

〒989-6117

宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号

TEL 0229-21-0577

FAX 0229-22-8045

e-mail: nougyo@city.osaki.miyagi.jp



主 な 内 容

- 令和4年度総会開催
 - ・専門委員会委員紹介・・・・・・・・・・2
- 農業委員会委員全体会議開催
 - ・チャレンジ農業女子・・・・・・・・・・3
- おらほのはなし
 - ・がんばる農業者・・・・・・・・・・4
- わくわく農業体験・・・・・・・・・・5
- 一日女性農業委員会開催・・・・・・・・6
- 農地に関するお知らせ・・・・・・・・7
- 農業者年金受給者の声・編集後記・・・・8

「認定いわでやまこども園」には広い畑があり、3歳以上の年少・年中・年長のこどもたちが野菜を植えています。4月から5月にかけて、3歳児はキュウリ、4歳児はナスと枝豆、5歳児はトマトとジャガイモを植えました。7月下旬から8月上旬までの収穫を楽しみにしており、収穫した野菜は給食の食材として味わったり、家庭に持ち帰ったりしています。また、職員が植えたたくさんのサツマイモは10月に園児が収穫し、その場面をテレビ放送してもらったりしています。

上記の写真は、4歳児が枝豆の種植えをしている様子です。

認定いわでやまこども園 園長 平塚 正寛

令和4年度
第1回・第3回

大崎市農業委員会総会開催



基本方針

本委員会は、関係機関・団体等との連携を強化し、地域の貴重な財産である優良農地の確保に万全を期すとともに、地域農業者の代表として次の重点事項に取り組んでまいります。

令和4年度 事業計画

四月二十五日（月）開催の第一回総会において令和4年度の事業計画を決定しました。また、六月二十七日（月）開催の第三回総会において七月二十日からの専門委員会委員を新たに選任しましたので紹介します。

重点事項

- ① 農業委員・農地利用最適化推進委員相互の連絡調整、組織強化
- ② 関係機関と連携した農地利用集積の促進や人・農地プランへの取組み支援
- ③ 耕作放棄地の発生防止・解消対策の強化
- ④ 農地と担い手対策、農業・農村の活性化対策に重点を置いた活動
- ⑤ 農業を担う多様な人材の確保・育成を推進するため、女性や若い農業者の登用に向けた会議や研修会の開催
- ⑥ 優良農地確保のための農地制度の適正執行の推進
- ⑦ 農業者年金制度の普及と加入推進の強化
- ⑧ 農業一般に関する調査及び地域農業者への情報提供活動の強化
- ⑨ 農家の声の積極的な収集・集約と、関係機関等への改善策提案

専門委員会委員紹介

農地委員会

委員長 中 條 泰 洋
(古川地域)

副委員長 佐々木 正 彦
(田尻地域)

※（会長・会長職務代理者以外の全ての農業委員は農地委員会に所属します。）

農政委員会

委員長 中 鉢 守
(鳴子温泉地域)

副委員長 菅 原 清 一
(古川地域)

委員 渋谷 裕 子
(古川地域)

委員 高 橋 順 子
(古川地域)

委員 佐々木 渉
(古川地域)

委員 只 埜 和 臣
(松山地域)

委員 横 山 藏 人
(二本木地域)

委員 齋 藤 真理子
(鹿島台地域)

委員 佐 藤 裕 之
(岩出山地域)

委員 齋 藤 浩 義
(岩出山地域)

委員 武 田 俊 美
(田尻地域)

企画広報委員会

委員長 布 塚 幸 子
(岩出山地域)

副委員長 小野寺 正 晃
(古川地域)

委員 鈴木 淳 也
(古川地域)

委員 佐々木 俊 通
(古川地域)

委員 鈴木 至
(古川地域)

委員 櫻 井 正 幸
(松山地域)

委員 小 関 芳 樹
(二本木地域)

委員 下 山 信 行
(鹿島台地域)

委員 菅 原 まり子
(岩出山地域)

委員 高 橋 英 理子
(鳴子温泉地域)

委員 菅 原 ひろみ
(田尻地域)



令和4年度 第1回 大崎市農業委員会委員全体会議開催



大崎市農業委員会では農業関係団体等が開催する研修会に参加するほか、年に三回程度、委員全体会議を開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員の資質向上と相互研鑽、情報共有に努めています。

令和四年度は四月二十五日（月）に第一回大崎市農業委員会委員全体会議を開催し、大崎



市農業委員会における綱紀粛正を徹底するため、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を行った後、農業委員会による最適化活動の推進等について、宮城県農業委員会ネットワーク機構一般社団法人宮城県農業会議の中鉢正信事務局次長を講師にお迎えし研修しました。



チャレンジ農業女子

三本木地域 跡部 幸子さん



スイカ畑で

問 農業をして良かったことは？

答 時間に縛られずに、自由に働くことができ、いつも、新鮮な野菜がたくさん食べれることです。

問 農業をして楽しかったことは？

答 自分が手をかけただけ農産物が答えてくれ、収穫の喜びがあることです。

問 農業でつらいと思ったことは？

答 農繁期になると、体調が悪くても休んでいられず、無理をしても働かなければならないことです。

問 昨年の米価下落について思ったことは？

答 これだけ米価が下がってしまつと安定した農業経営が出来ず、離農者が加速することになります。これからの世界的な食糧危機に備えるためには、自国の農業を守っていく政策が必要だと思っています。

問 今後の目標は？

答 大きな目標とは言えませんが、健康に留意しながら、高品質の農産物が生産できるように頑張りたいと思います。

取材 横山 藏人 委員



長年、旧鳴子町議会議員を務めた大場さんは、議員引退後も「地域の為に何かをしたい！自然豊かな鬼首の風景を残したい！」との強い思いから、自宅近くの一角に、昔の人の知恵を再現した、雪と共存する施設、「雪室」を完成させました。（雪室とは、氷や雪を室内に入れ、暑さで食料が傷まないようにする昔ながらの保存庫のこと。）

実際に雪室を活用している七ヶ宿町、山形県郡市部や秋田県横手市を視察し構想を練り、令和二年二月に建設をスタート。コンクリート練りから、基礎ブロック一つ一つの積み上げまで、私財を投じ、ほとんどを独力で言い、昨年十月に完成しました。今年一月には、除雪機と人力で、地表二・五メートルの高さの窓から約十トンの雪を詰め込む作業を行いました。現在、雪室の中には、りんご、米や野菜など二十種類の作物が保存されています。大場さんは「夏場の暑さを乗り越えられれば成功。」と笑顔で言っていました。



雪の詰め込み作業中

取材 高橋 英理子 委員



鳴子温泉地域

鬼首自然の冷蔵庫 雪室完成

大場 常 男さん（七十七歳）



がんばる農業者

田尻地域 遠 藤 靖 之さん（四十歳）



問 就農年齢は？
答 就農は二十二歳の時です。

問 現在の経営内容は？
答 酪農（乳牛三十頭）、水稲七ヘクタール、牧草地十ヘクタール。

問 就農したきっかけ、就農までの道のりは？
答 子供の頃から家の手伝いを

して農業に興味を持ち、自分も将来、農業をしたいと思いました。小牛田農林高校卒業後に宮城農業大学校に入学し、いろいろな資格を取得しました。卒業後は、一年間七ヶ宿町で酪農の研修を行い、その後就農しました。

問 農業をして良かったことは？
答 自分で計画を立てた仕事がいまいった時は、とてもうれしいです。

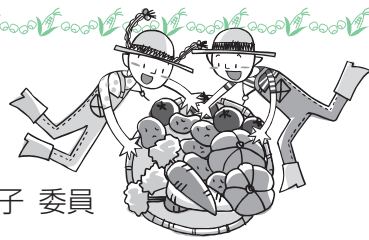
失敗することもありますが、いろいろチャレンジできることが楽しいです。

問 今後の抱負は？
答 規模拡大もしたいですが、あまり無理をせず、自分に合った経営スタイルでやっていきたいと思っています。

酪農の方では、雌雄判別精液や和牛受精卵移植などの技術を今以上に活用し、経営に生かしていきたいです。

取材 菅原 ひろみ 委員

わくわく農業体験!!



岩出山地域

認定いわでやまこども園

取材

布塚幸子委員



「認定いわでやまこども園」は、岩出山八幡神社参道手前に位置し、近くを蛭沢川が流れています。園の野菜は、^{ひょう}雹や大雨の被害も受けましたが、子どもたちや先生方に見守られながら、夏の暑さにも負けずに元気に育っています。



楽しみ～！早く食べたい!!



一人3粒、落とさないようにギュッとにぎって



4月 ジャガイモの植付、枝豆の種蒔き
5月 トマト、ナス、キュウリ、サツマイモの苗植え
⇒サツマイモは、10月収穫予定



これが「たね」だよ



全国農業
新聞

購読してみませんか？ 農業者の皆様を応援します！

わかりやすく解説
農業・農政

忙しくてもまとめて読める

最新情報を逃さない
経営・流通・技術

地域版
身近な話題満載

週刊紙

頑張る若手や
女性の元気を応援

～お申込み・お問合せは～
お近くの農業委員、
農業委員会事務局
(☎21-0577) まで
お願いいたします。

月4回金曜日発行 月額税込み700円（年8,400円）（送料込み）

一日女性 農業委員会開催

今年四月にオープンしたばかりの真新しい大崎市地域交流センター「あすも」を会場に七月一日（金）一日女性農業委員会が開催されました。コロナ禍の影響もあり一年ぶりの開催となり大崎地域から推薦された高校生や大学生を含む十八名の女性に参加し、大崎市農業委員会佐々木政直会長より委嘱状の交付を受け、令和四年度事業計画、農業者年金の加入推進等について協議を行いました。

また講演は、「イチゴ農家も一つの顔」と題し、石巻市でイチゴ農家を営みながらマジシャンとしての活動も行っている「魔法使いじゃがりこ」渡邊一弘氏を迎え開催しました。初めは硬い雰囲気だった会場も華麗なマジックの披露で一気に和やかなムードに様変わりしました。

昼食には地産地消の思いを込めた鳴子温泉産米「ゆきむすび」のおむすび弁当をいただき、はじめて食べる方が多くとても美味しいと評判でした。

午後からの意見交換では、「農業に対する女性の思い」を三つのグループに分かれ、仕事や日常生活において経験したことを感じていることを女性ならではの視点や感性から多くの意見が出され、終始

笑い声の絶えない時間でした。

最後は公務ご多忙の中、伊藤康志大崎市長にも参加いただき、物価上昇に伴う農業資材購入費支援や担い手不足、高齢化の早急な対策、安定した農業所得の確保、鳥獣被害対策等の要望を伝え、伊藤市長からは今後も農業政策を実行して行く上で、感性豊かで柔軟性のある女性ならではのアイディアを今後のまちづくりの参考にしていきたいとの力強い発言もあり、今後の提案も大変楽しみにしています。参加者にとって伊藤市長に直接自分たちの意見を伝えることができた貴重な時間となり、その思いはしっかりと伝わったことと思います。今後、一つでも多くの意見が農業政策に反映されることを期待します。

また、参加された皆さんの様々な意見や考えを間近で聞くことができ、自分が思っている以上に真剣にそして前向きに農業問題の解決策を考えていることを実感しとても心強く思え、これからの農業情勢に明るい兆しが見えてきたように感じ、お互いが成長できたとても充実した一日でした。

次回2回目の十一月には、さらに輝きを増した女性委員の皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

下山 信行 委員
※後援「みやぎアグリレディス21」



七月二十七日、大崎市に対し、七月の豪雨により被害を受けた農家の支援を求める緊急要望を行いました。

佐々木政直会長をはじめ役員が大崎市農業委員会を代表して大崎市役所を訪れ、伊藤康志大崎市長に要望書を提出し、被災農家の経営再建と安定、再生産の確保と農地の早急な復旧を講じるよう要望しました。

七月の豪雨に伴う 緊急要望書を提出

農地に関するお知らせ

農地に関する手続きについて、
下記のとおり申請・届出を受け付けています。

①耕作目的による権利を移動する場合（農地法第3条、農業経営基盤強化促進法）

耕作を目的とした農地の売買や貸借等の権利移動をするには、農業委員会の許可等が必要です。

- 窓口 農地法第3条・農業経営基盤強化促進法（売買）…… 農業委員会事務局・各事務所
農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業による利用権設定）…… JA

②転用をする場合（農地法第4条・第5条）

農地を居宅や駐車場、資材置場など農地以外の用途に用いるためには県知事による農地転用許可が必要です。農地転用許可は、農業委員会で申請受付・審議を行い、農地転用許可基準から判断して決定した意見を付して県へ進達します。

- 窓口 農業委員会事務局

③現状変更をする場合

農地の改良行為として現状変更をするには、農業委員会への届出が必要です。

- 条件 施工期間は6か月以内
農業用施設を設置する場合は200㎡未満
- 窓口 農業委員会事務局・各事務所

④相続した場合

農地を相続したときは、農業委員会への届出をお願いします。

- 窓口 農業委員会事務局・各事務所

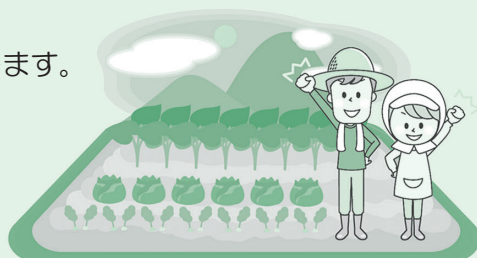
⑤その他農地に関すること

- 窓口 農業委員会事務局・各事務所

●申請について

- 申請は毎月10日締切（10日が土日祝祭日の場合は、翌開庁日）、同月25日に総会で審議となります。

注：農業経営基盤強化促進法（売買）は前月25日締切



農地等利用状況調査を実施しています

遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、7月から9月にかけて農業委員会による農地の利用状況調査を実施しています。

調査の結果、遊休農地の所有者等に対し「利用意向調査」を実施するほか、新たに遊休農地

や、農地法の許可を受けずに宅地や資材置場などに利用している農地が確認された場合は、健全な農地の維持と有効活用を図るため、該当農地の所有者・使用者へ指導を行います。

農地に関する貸借や売買、転用などについては地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、又は農業委員会事務局にご相談ください。

